

熊本市データに基づく事業立案等推進戦略(案)について

目次

第1章 熊本市データに基づく事業立案等推進戦略の概要…3

- (1) 策定趣旨……………4
- (2) 本戦略が目指す姿……………4
- (3) 本戦略における「データ」とは……………4
- (4) 戦略の位置づけ……………5
- (5) 本戦略の期間……………5

第2章 データを取り巻く現状と課題……………6

- (1) 国の動向……………7
- (2) データに関する技術動向……………8
- (3) 本市におけるデータ利活用の主な取組……………9
- (4) 「データの利活用における現状」と
「データの利活用を進めるにあたっての課題」……………10
- 【参考】職員アンケート……………12

第3章 基本方針……………14

- (1) データに基づく事業立案等推進のための基本方針……………15
 - 施策1 データ利活用人材の育成
 - 施策2 データを利活用するルール整備
 - 施策3 データ・ハード・ツールの環境整備
- (2) 複合的に検討する事項……………19
- (3) データ利活用による直接的な効果……………19

第4章 戦略の推進……………21

- (1) 戦略の進め方……………22
- (2) 推進体制……………22
- (3) 各部局とデータ戦略課の役割……………23
- (4) ロードマップ……………24

第5章 先行的に実施する取組について……………25

- (1) 先行的に実施する取組について……………26

参考資料……………27

- (1) 統計データ利活用事例集（出典：総務省統計局）……………28
- (2) その他、他都市事例……………31

第1章 熊本市データに基づく事業立案等推進戦略の概要

(1) 策定趣旨

少子・超高齢社会が進展し、将来的な人手不足や財政制約が高まることが見込まれている中、近年のデジタル化の進展や、データ流通を支える通信インフラの高度化、IoT関連機器の小型化、低コスト化等により、これまで取得ができなかった膨大かつ多様なデータの取得が可能となりました。

このような社会情勢下において、市民生活の質を維持し向上させていくためには、データに基づいた事業の立案を推進し、事業等の効率性や有効性を高めていくことが必要です。

また、公的分野においては、市民に対する説明責任の観点から、現状や課題の把握、事業等の進捗や効果をデータに基づき説明し、取組に対する市民の納得性を高める必要があります。

本戦略は、このような状況を踏まえ、目指す姿の実現に向け、取り組むべき具体的アクションや方向性などを明確化し、全庁的・体系的・継続的に推進することを目的として策定します。

(2) 本戦略が目指す姿

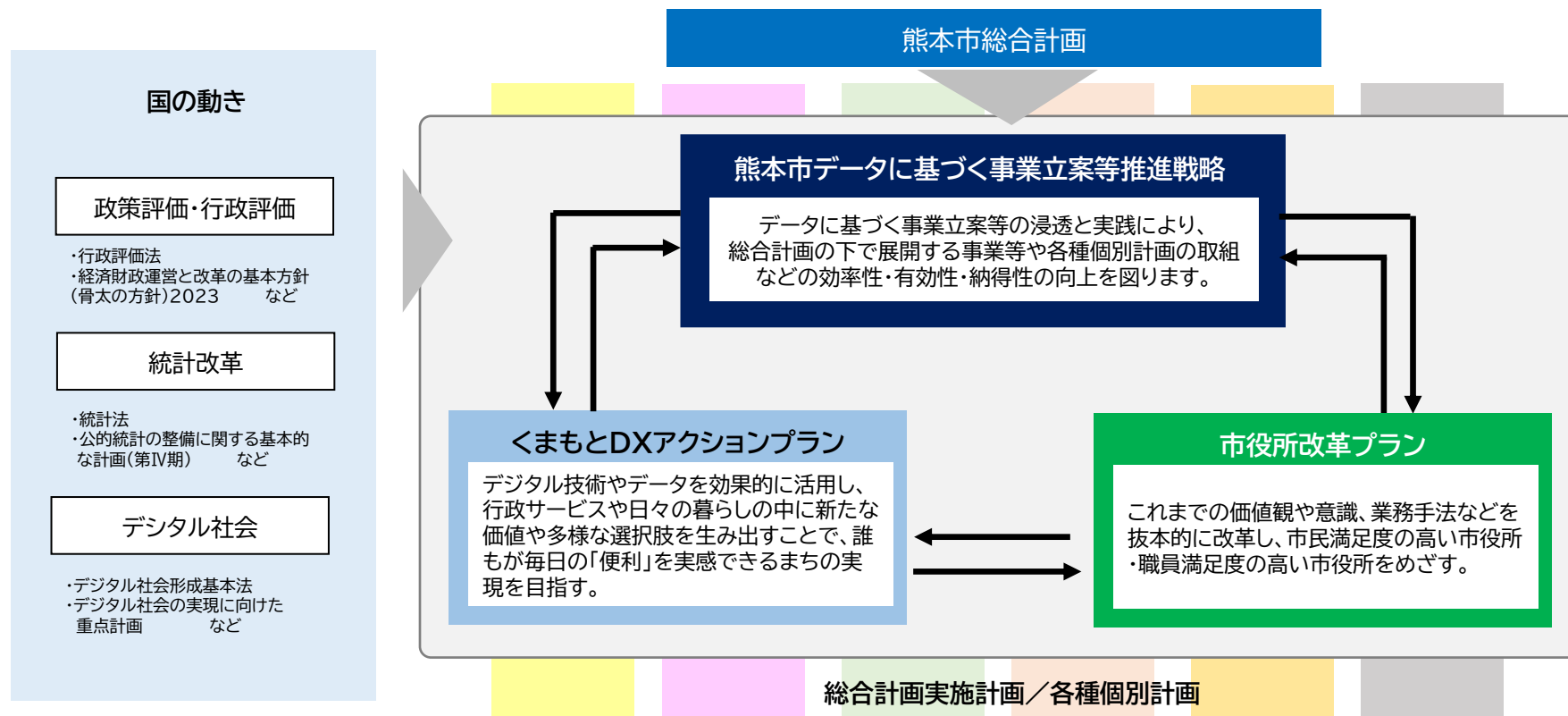
本市がめざすまちの姿である「上質な生活都市」の実現に向け、データ※の利活用を進めることで、多様化・複雑化する市民ニーズを把握し、きめ細かく対応するとともに、データに基づいた効率性・有効性・納得性の高い事業等の立案と展開を目指します。

(3) 本戦略における「データ」とは

本戦略における「データ」とは、事業立案等の根拠や裏付けとなる客観的事実をいいます。具体的には、計量可能な統計データ、アンケート結果の集計データ、位置データ、流量データ、並びに業務の実施にあたり蓄積されるあらゆるデータ(申請・給付件数、投入した金額、産出したサービス量、インフラ等の整備済延長や面積)などを想定しています。また、本市保有のものに限定されず、国、他の地方公共団体、民間企業等が保有・公開している統計、各種調査結果、オープンデータなどのデータも含まれます。

(4) 戦略の位置づけ

熊本市総合計画の下で展開する政策・施策等や各個別計画について、データ利活用の側面から効率性・有効性・納得性の向上を図るための戦略として位置付けます。また、関連するくまもとDXアクションプランや市役所改革プランとも整合性を図り連携してデータ利活用を推進します。



(5) 戦略の期間

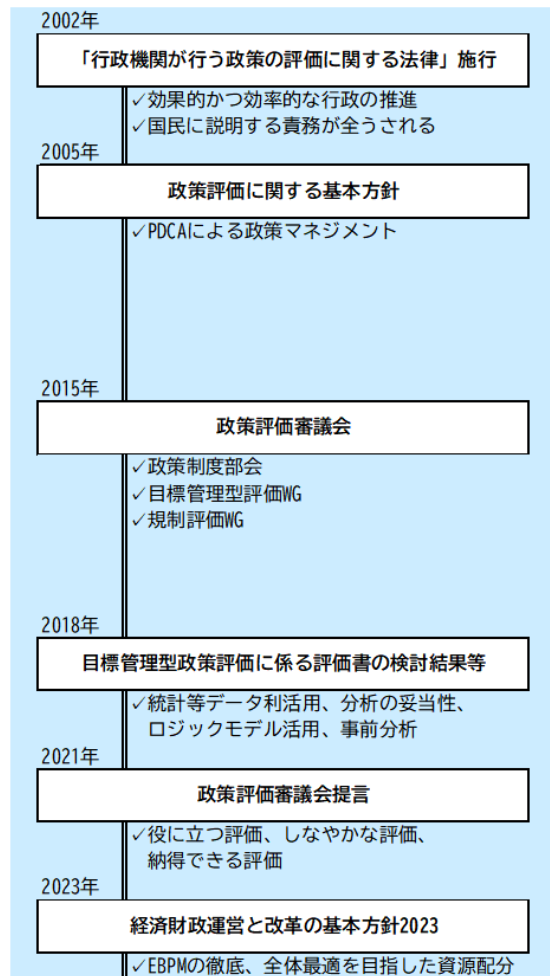
本戦略の期間は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間とします。なお、近年の社会情勢の変化や技術革新のスピードは著しく、本市を取り巻く状況が戦略策定当初から大きく変化することが想定されるため、これらの環境変化や取組の進捗状況を鑑み、必要に応じて内容を見直します。

第2章 データを取り巻く現状と課題

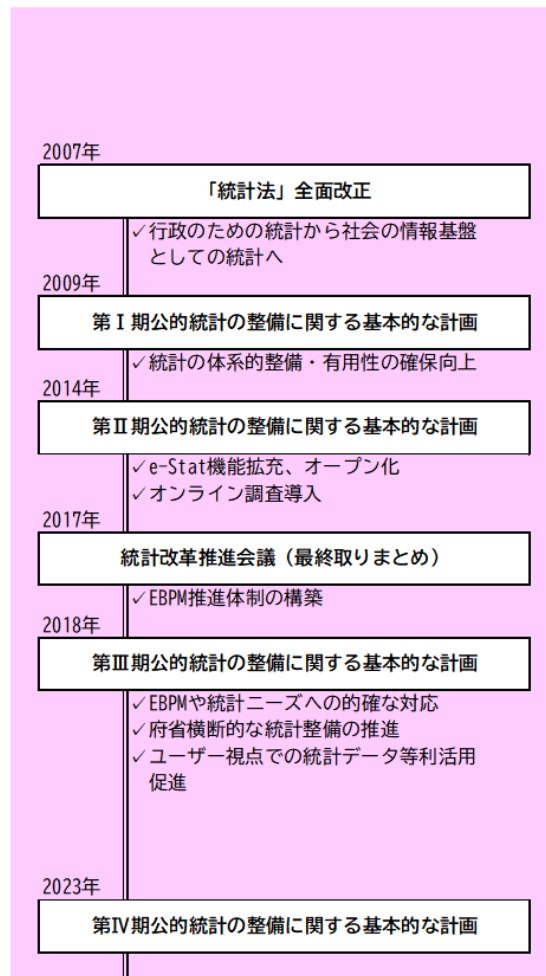
(1) 国の動向

EBPM※・データ利活用の様に、社会的な問題を客観的に把握し解決していこうとする動きは古くからあります。特に2000年以降、国においては、下図に示すとおり、①政策評価・行政評価、②統計改革、③デジタル社会という3つの大きな動きがあり、これらを受け、重要な課題として認識されています。

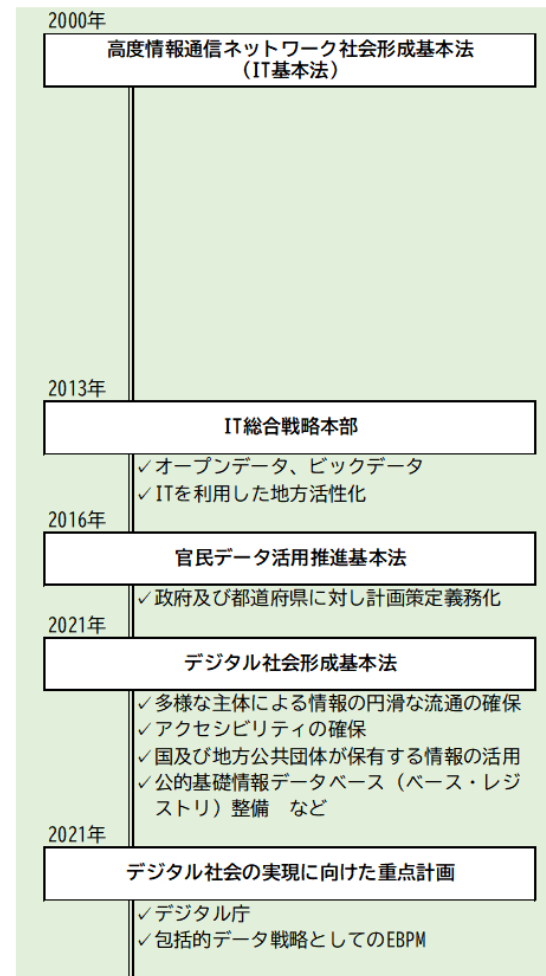
政策評価・行政評価



統計改革



デジタル社会

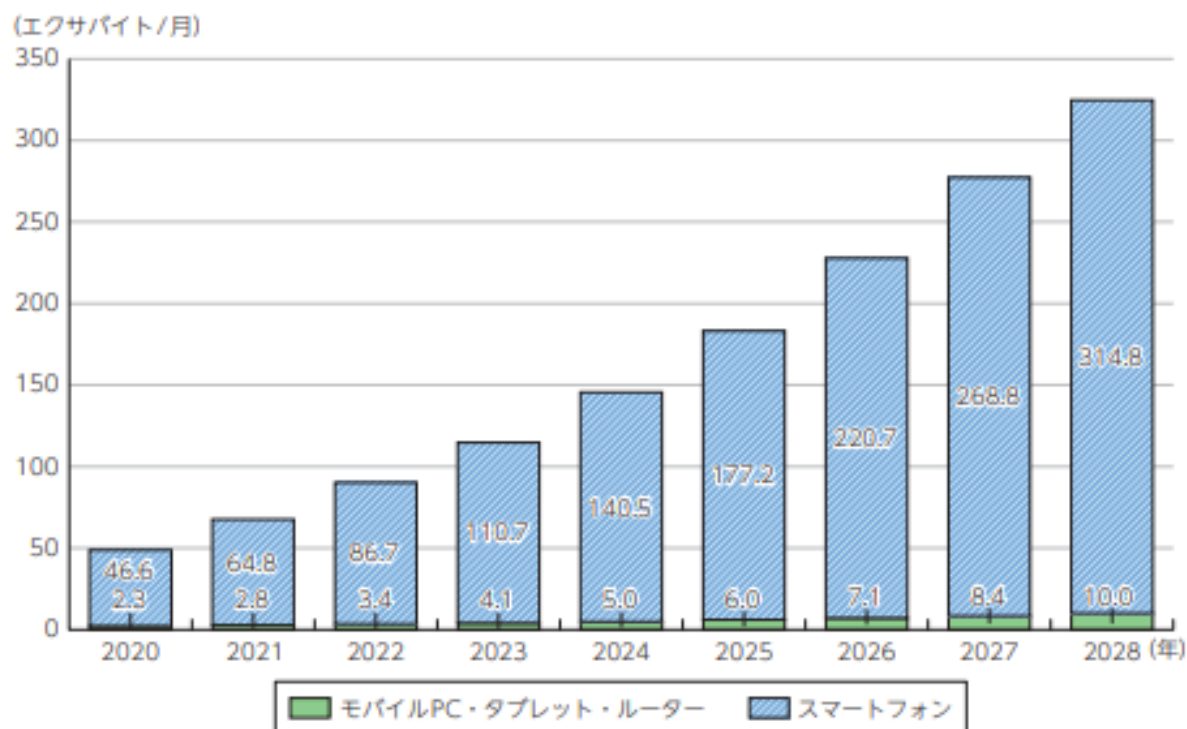


※EBPM(Evidence Based Policy Making)

エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

(2) データに関する技術動向

デジタル化の進展等により、これまで取得ができなかった膨大かつ多様なデータの収集が可能となりました。世界的にデータ流通量が大幅に増加しており、今後もさらに伸びていくことが予測されています。データ分析という観点でも、生成AI※やBIツール※をはじめとするデジタル技術の急速な進展により、データサイエンス領域の専門家でなくとも、一定程度のデータの可視化、分析によって、これまでに発見できなかった新たな気づきや示唆を得ることが可能となりつつあります。



(出典) Ericsson "Ericsson Mobility Visualizer" ** を基に作成

世界のモバイルデータトラフィック※の予測(デバイス別)(令和5年版情報通信白書より抜粋)

※生成AI:ジェネレーティブAIと呼ばれる、学習データを基に自動で画像や文章等を生成できる人工知能
※BIツール:ビジネスインテリジェンスと呼ばれる、様々なデータを集約し、共有・分析・可視化を行うツール
※トラフィック:通信におけるトラフィックとは、通信回線で流れるデータ量のこと

(3) 本市におけるデータ利活用の主な取組

	項目	主な取組
平成27年 (2015年)9月	熊本市オープンデータ取組指針策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓本市におけるオープンデータの取組を推進する上での基本的な考え方及び方向性を示す指針を策定 ✓その後、国の推奨データセットを参考に市公式ホームページ等にて公開 ✓令和5年12月時点で39データセットを公開
令和2年 (2020年)	BIツール試行導入	<ul style="list-style-type: none"> ✓政策企画課内において試行導入
令和3年 (2021年)10月	スマートシティくまもと推進官民連携協議会設立	<ul style="list-style-type: none"> ✓スマートシティの推進に向けて、産学官での連携・協力を目的として設立 ✓翌年1月には、具体的な事業を創出するための実務的な協議を行う場として、民間企業や大学などの様々な主体が参加する「スマートシティくまもと官民連携プラットフォーム」を設置
令和4年 (2022年)2月	市役所改革プラン2023策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓全体最適視点によるデジタル市役所への転換を図り、市民に寄り添った上質な行政サービスの実現を目的として策定 ✓データ分析モデル検討、データ連携基盤の在り方検討などの取組を実施
令和4年 (2022年)3月	スマートシティくまもと推進戦略策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓本市が描くスマートシティの目指すべき姿や課題を明確にするとともに、民間企業等や大学、市民と共有することで、地域が一体となってスマートシティの推進に取り組んでいくことを目的として策定 ✓同戦略において、①防災、②行政、③エネルギー・水、④交通、⑤医療・介護の5つの分野をモデルケースプロジェクトとして提示し、データ利活用関連の施策として以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶行政データの分析環境構築 ▶熊本市型アセットマネジメントシステム構築に向けた共同研究 ▶ビッグデータ分析・可視化による行動変容の働きかけ ✓スマートシティくまもと推進官民連携プラットフォームにおいてデータ利活用関連として以下のプロジェクトを設置 <ul style="list-style-type: none"> ▶健康で生きがいを持ったまちづくりの実現に向けて（実装） ▶人流データ等を活用した中心市街地活性化に向けた事業モデルの構築（実証）
令和4年度 (2022年度)	ロジックモデル試行導入	<ul style="list-style-type: none"> ✓主要な新規事業の検討において、施策効果の論理的な説明を補助することを目的に、ロジックモデルを試行導入
令和5年 (2023年)4月	データ戦略課設置	<ul style="list-style-type: none"> ✓政策局総合政策部内にデータ戦略課を新設 ✓データ利活用の現状や課題の把握、データに基づく事業立案等の推進を目的として、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶データ利活用に係る職員アンケート ▶現状分析や事業立案の試行的実践と事例検証 ▶庁内データの棚卸（計量的かつ非パーソナルのデータに限る） ▶エリア・データ連携基盤共同利用に向けた区市協議 ▶産学官連携によるエビデンス創出を目指すDST（Data for Social Transformation）の取組に参画

本市における、個々の取組による具体的な事例、ノウハウの蓄積及び産学官の連携体制は、大きな強みとなりうるものであり、近年のデータ利活用の取組は、一定の前進があったと評価しています。一方で、試行的・限定的な取組に留まっているものもあり、これを全庁的・体系的・継続的なものとする必要があります。

(4) 「データの利活用における現状」と「データの利活用を進めるにあたっての課題」

職員アンケート、原課ヒアリング、事例検証から把握した課題を、以下のようにデータ利活用の流れに沿って整理しました。

		現状	課題
データ活用の場面	集める	<ul style="list-style-type: none"> ● データ収集スキルが不足している ● 調査業務を委託した場合の成果物データの管理等、関連知識が不足している ● 必要なデータが有償である場合、予算の確保が難しい ● 欲しいデータが存在しない、または存在しても所在が分からない 	<ul style="list-style-type: none"> ● データ収集・データ分析スキルを向上させる必要がある ● 事業等立案時における、効果分析や検証の設計を強化する必要がある ● データ管理に関する基本指針の策定が必要である ● データの計画的な収集が必要である
	蓄積する	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務に必要なデータが把握できていない ● 必要なデータがない ● 必要なデータが庁内で共有できていない ● データ管理のルールがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● データの計画的な蓄積が必要である ● 庁内で共有すべきデータの把握が必要である ● 庁内で共有すべきデータ項目の定義が必要である
	分析する	<ul style="list-style-type: none"> ● データ分析のスキルが不足している ● データ利活用の意識が不足している ● 業務繁忙により、分析にかかる時間がない ● 各課のデータ利活用に対するサポートが十分ではない ● 分析作業を効率的に実施できていない ● データから新たな示唆を得るような探索的なデータ分析ができていない ● 予算編成時期とデータ収集周期によっては、分析作業スケジュールが十分に確保できない 	<ul style="list-style-type: none"> ● データ収集・データ分析スキルの向上が必要である ● データ活用意識の醸成が必要である ● 原課の作業負担を軽減する伴走支援体制の構築が必要である ● 分析作業の効率化が必要である ● 外部資源(データや人材)を活用した探索的なデータ分析が必要である
	使う	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果検証(行政評価等)に対する意識が不足している ● 効果検証と予算編成が連動できていないものがある ● 適切な指標設定ができていない場合、既存の目標設定は変更できない ● ロジックモデル※が十分に浸透していない ● オープンデータが十分に利用されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果検証(行政評価等)に対する意識醸成、知識や実践スキルの向上が必要である ● 効果検証(行政評価等)と予算編成の連動性に関する検討が必要である ● 事業等立案時における、効果分析や検証の設計に関する検討が必要である ● データ活用意識の醸成が必要である ● ロジックモデル展開時の仕掛けづくりが必要である ● オープンデータの活用促進が必要である

※ロジックモデル:ある施策・施策・事業・取組等がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したものの。

庁内のデータ利活用を推進するにあたっては、前項に掲げるような様々な課題の解決を図っていく必要があります。これらの課題を大別すると、次のように整理できます。

① 職員の知識・スキル

- 職位や役割等に応じた知識やスキルの必要性を理解した上で、それを向上させる必要があります。
- データをどのように収集・分析し、その結果からどのように事業等を立案し、事業実施後の評価・改善に繋げていくかを思考する能力を兼ね備えた、人材の育成を計画的に進めていく必要があります。
- 原課のみでデータ利活用を進めていくことが困難であるケースがあるため、相談・支援体制を整えていく必要があります。

② ルール・仕組み

- データの収集・分析から事業等立案・改善の際に必要な、実践方法、検討事項、留意点など基本的なものを、誰もが使いやすく分かりやすい仕組みとして確立し、全庁的に浸透させる必要があります。

③ データの整備、ハード・ツール

- 業務の現場においてはデータの収集が困難な場合があり、データ提供主体が別々に行うデータ提供方法を利用者目線で繋ぐ横断的な仕組みや、収集・整理の方法を確立していく必要があります。
- データの収集・分析・可視化には人的・時間的な負荷がかかるため、その負荷を軽減させ、スムーズなデータ利活用に関与させる必要があります。

④ 外部(民間や大学等)との関係

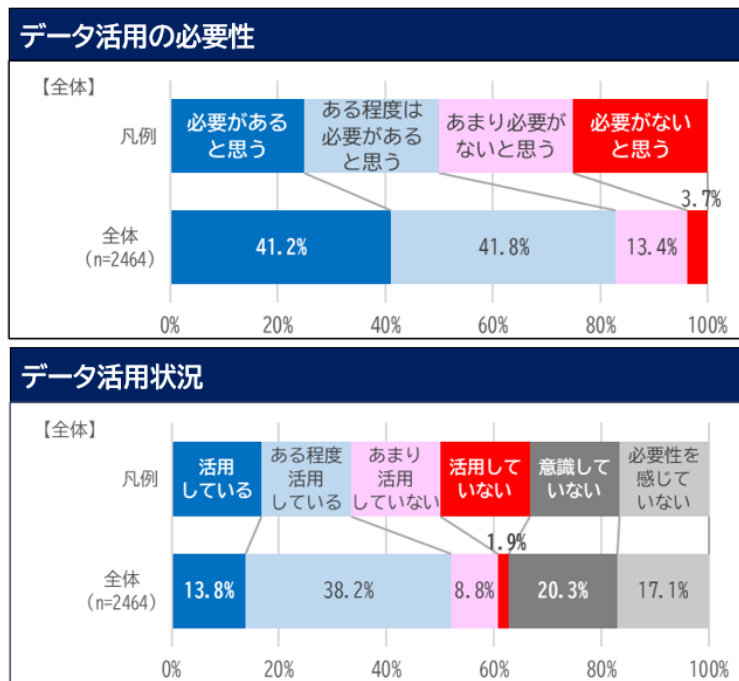
- 高度人材の育成、専門的な分析やビッグデータの分析、官民データ利活用促進のための方策等に対し、専門的な知見を有する産学との積極的な連携により解決を図っていく必要があります。

参考

<職員アンケートの結果①>

データ活用の必要性は約8割の職員が感じているものの、「活用している・ある程度活用している」と答えた職員は約5割に留まっている状況です。

データを活用するうえでの課題については、回答割合の高い順に、「業務繁忙」「データを収集するための人的・予算的コスト」「知識や活用スキル」「データを収集する手段がない」「必要とするデータがどこにあるのか分からない」などがあげられており、データ活用に対する様々な阻害要因が存在することが明らかになりました。



データを活用するうえでの課題

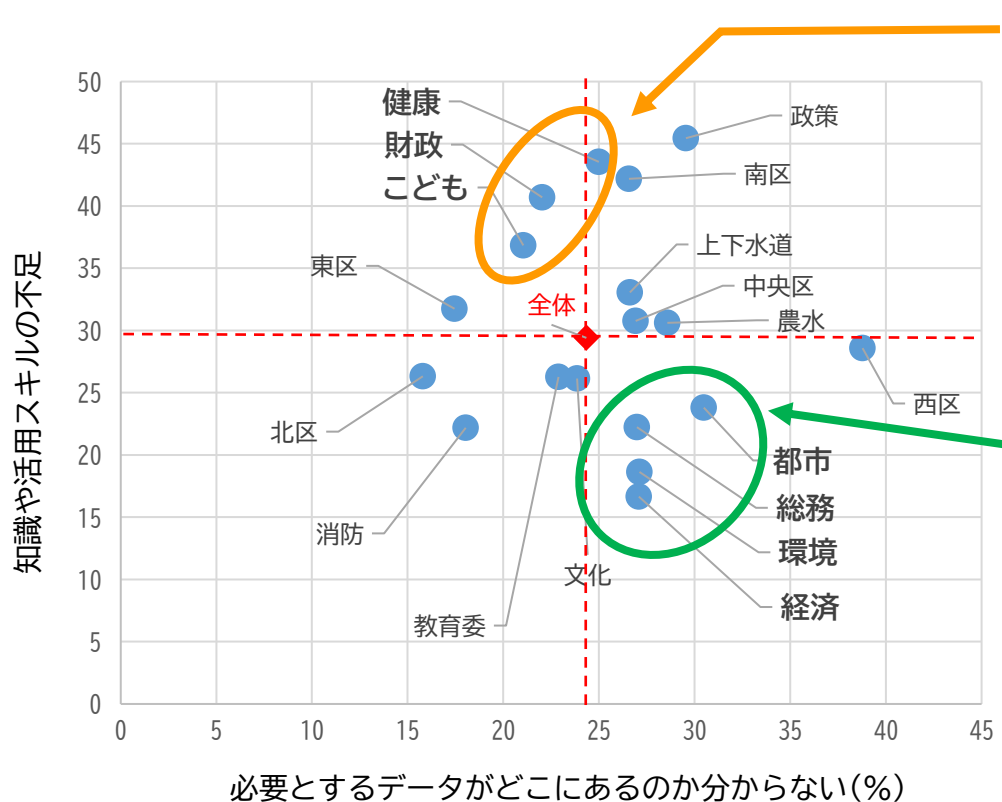
課題	割合
全体	1,544件
業務繁忙	35.6%
知識や活用スキル	29.4%
収集に人的・予算的にコスト	27.2%
必要とするデータがどこにあるのか分からない	24.4%
収集する手段がない	20.4%
データが電子化されていない	15.9%
データの提供を受けるまでの依頼や手続	15.1%
庁内の理解や風土	9.8%
対外的なニーズ	8.0%
思い当たる課題はない	7.2%
機密性が高い	5.4%
その他	2.7%

- 1.調査目的
組織全体でよりデータを重視した政策形成の取組みを推進するにあたり、データ活用に関する職員意識の現状及び課題を把握するため。
- 2.調査期間 令和5年(2023年)7月7日(金)～令和5年(2023年)7月21日(金)
- 3.調査対象 熊本市職員
- 4.調査方法 Microsoft Forms
- 5.回答状況 2,464件

参考

<職員アンケートの結果②>

部局や職位により、担当している業務、必要性の認識、これまでのデータ活用の取組、感じている課題、活用が見込めるデータの種類や量、必要とされる知識やスキルの内容やレベルも様々です。例えば、下表は、職員アンケートの結果をもとに、部局ごとの「知識や活用スキルの不足」と「必要とするデータがどこにあるか分からない」という課題の強さを表しており、部局によって課題感に違いがあることが分かります。



■データの所在はある程度把握しているが、「知識・スキル」の方に強い課題感を持つ部局(財政局、健康福祉局、子ども局)



- ✓健康、子育てなど学術論文水準の高いエビデンスが求められる
- ✓人材育成を優先的に進めるとともに、産学官の中でも「学」との連携を比較的重視しながら進める

■「知識・スキル」よりも「データがどこにあるか分からない」の方に強い課題感を持つ部局 (総務局、都市建設局、環境局、経済観光局)

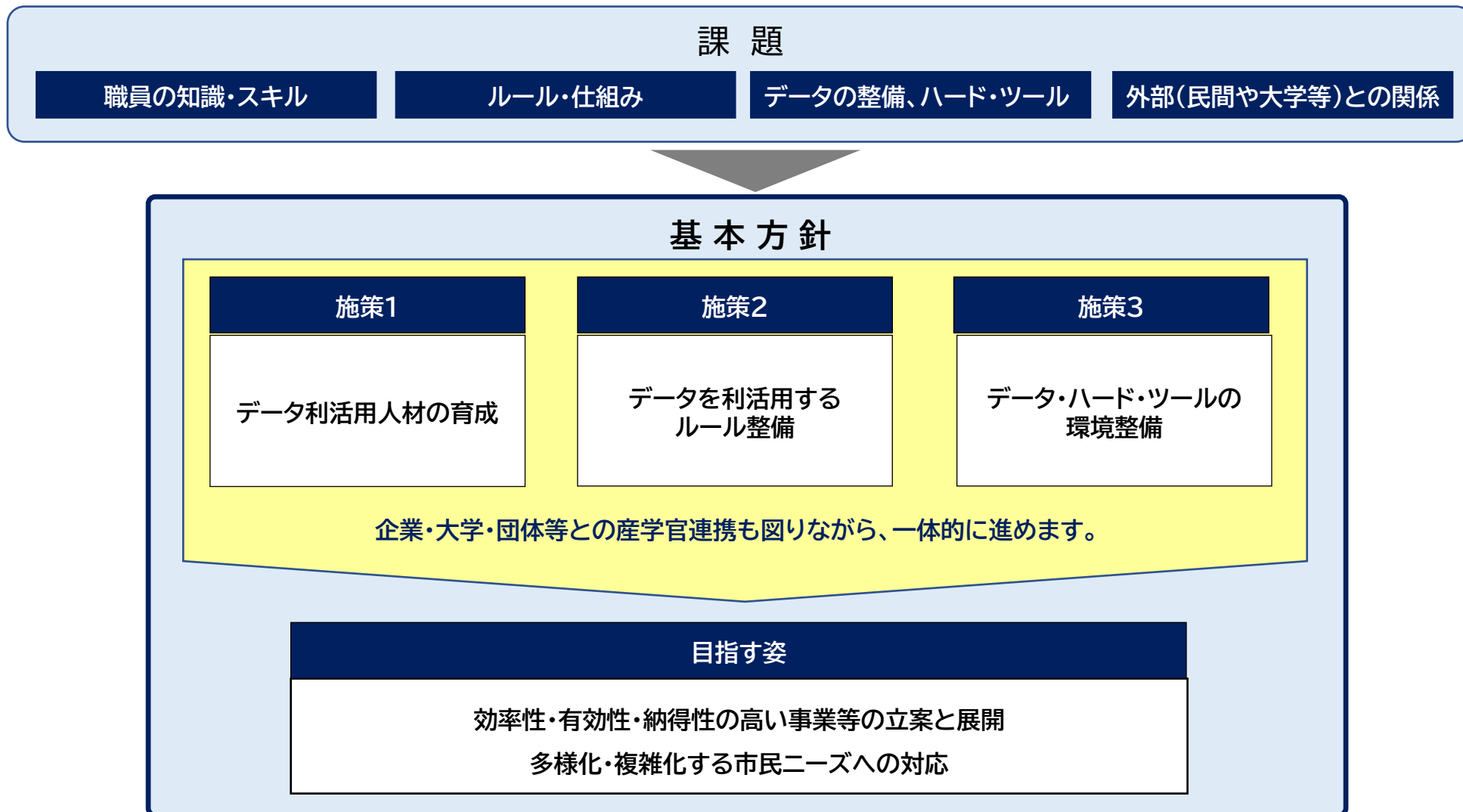


- ✓データカタログ(一覧化)、データの収集や蓄積のためのハードやツールの整備の効果が大いに見込まれる
- ✓これらの部局が欲している(ニーズが高い)データを整備し、使いやすい形に整形・蓄積することが必要

第3章 基本方針

(1)データに基づく事業立案等推進のための基本方針

第2章に示した本市の課題を踏まえ、データ利活用人材の育成のみならず、データを活用するルール整備やデータ・ハード・ツールの環境整備も含めた、3つの施策を、企業・大学・団体等との産学官連携も図りながら一体的に進めます。



施策1 データ利活用人材の育成

(取組の方向性)

全職員を対象として、課題解決に向けデータを利活用ができる人材を育成します。組織的な底上げを行うとともに、職位や経験に応じた知識やスキルを向上させ、データに基づいた事業立案等を推進できる人材を育成します。また、原課に対するデータ利活用の相談・支援体制の整備を進めます。

(取組内容)

【職位等に応じた人材育成】

職位等に応じたデータ利活用の必要性や重要性を学び、知識やスキルの習得のための研修体系を構築し、人材育成研修を実施します。管理職はデータの重要性を理解し、所管部署におけるデータ利活用の動きを促進できるようになること、一般職は所管事業において必要なデータを理解できる・使うことができることを主眼に研修を設計します。

【コア人材の育成】

データに基づいて物事の現状を分析し、課題の把握、事業の立案を行うなど、適切かつ積極的にデータを利活用するコア人材を育成します。具体的な事例を通じた実践型の研修を実施し、産学官との連携も図りながら進めます。

【相談・支援体制及び職員間でサポートし合える場の構築】

基本的なデータの取り扱いやツールの利用方法のサポートのみならず、原課においてデータに基づく事業立案等を検討する場合において伴走型の相談・支援体制の整備を進めます。加えて、データの利用に関し職員間でサポートし合えるコミュニケーションの場を構築します。

(検証指標)

- データを活用する上での課題として「知識や活用スキル」と回答した職員の割合【(%)】
- 研修受講者の理解度(研修別理解度テスト)【点】
- データ利活用に関する相談件数【件】

施策2 データを活用するルール整備

（取組の方向性）

データ利活用の実践や管理に必要な基本的な手順等を作成し、庁内へ浸透させ、実効性のあるデータ利活用に繋がります。

（取組内容）

【ルール・ガイドラインの整備】

データ利活用における具体的なルールを示したガイドライン等を準備し、庁内に浸透させます。（基本的なEBPM・ロジックモデル作成、データ生成・蓄積・管理、データ整形、オープンデータ化、BIツール操作に関する手順書等）

（検証指標）

- 事業等の立案において、データ利活用を意識している職員の割合【%】
- ルール化の状況【整備済(定義済)又は未整備(定義未)】

※今後、「事業の効果を実証するためにデータを活用した事業数【件】」等の指標追加を検討

施策3 データ・ハード・ツールの環境整備

(取組の方向性)

本市が管理するデータを整理・集約し、庁内共有データ及びオープンデータの利便性を向上させます。また、分析や可視化の省力化・効率化を目的として、容易にデータ分析やビジュアル化できるBIツールや、その基盤となるハード等の活用環境整備を進め、データの積極的な利活用に繋がります。

(取組内容)

次に掲げる取組について、一部の分野において先行的に実施し、段階的に全庁へ拡充します。成果物については随時庁内へ共有していきます。

【データ一覧表の作成・共有】

どこにどのようなデータがあるか、把握・検索を容易とするためデータの一覧表を作成し共有します。

【データの整理・集約とオープンデータの推進】

本市が管理するデータを整理・集約を進めます。具体的には収集・データ生成・蓄積・管理を一元化し、データベース化を進めます。同時に、公開可能なものはオープンデータ化を進めていきます。

【BIツールの活用】

BIツールを導入し、作成したレポートやダッシュボードは活用事例として、庁内へ共有していきます。

(検証指標)

- データを活用するうえでの課題として、「必要とするデータがどこにあるのか分からない」と回答した職員の割合【%】
- データカタログにおけるデータ数(データタイトル数)【件】

※段階的に、データベースにおけるデータ数【件】、公開オープンデータタイトル数【件】を追加

(2)複合的に検討をすすめる事項

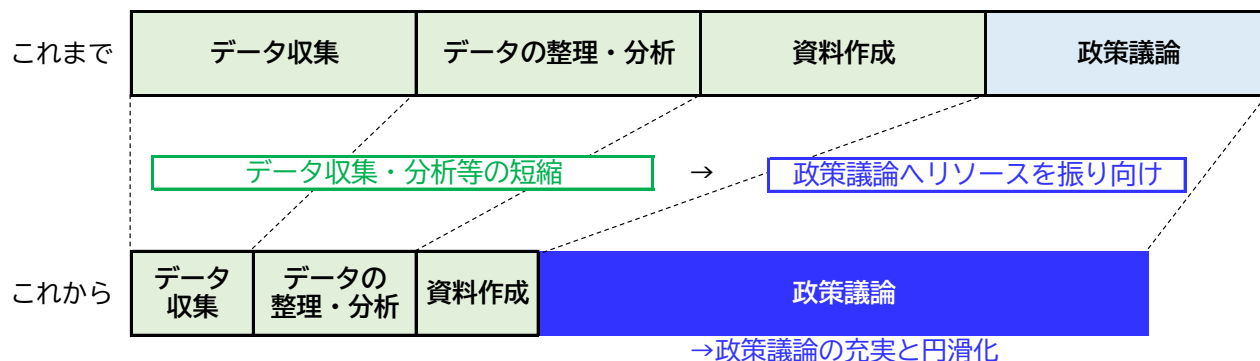
次に掲げる事項については、データ利活用人材の育成、データを活用するルール整備、データ・ハード・ツールの環境整備等様々な観点から複合的に検討進めていきます。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ✓行政評価や予算編成過程におけるデータ活用 | ✓検証指標・KPI※(設定、データの蓄積、管理、参照等) |
| ✓パーソナルデータの活用(活用場面、ルール、セキュリティ等) | ✓官民データの活用(活用場面、ルール、費用等) |
| ✓エリアデータ連携基盤※の活用のしくみ、活用事例の蓄積 | ✓基幹業務システムとの連携と活用方法 |

(3)データ利活用による直接的な効果

3つの施策を総合的・一体的に行いデータの利活用を進めることにより、現状分析、課題抽出、事業立案、効果検証、予算編成、行政評価、対外説明など様々な場面において、次頁に掲げるような取組の高度化を図ることができます。

また、BIツールの導入・活用をはじめとした各種取組を展開することで、データの収集、整理・分析、資料作成(可視化)などの作業時間を短縮することが可能となり、職員の業務負担の軽減を図ることができます。加えて、短縮・業務軽減で生みだされたリソースを政策議論(他部署や庁外への説明や調整、意思決定、検証・評価、事業等の内容検討や見直し)に振り向けることで、政策議論の充実や円滑化も期待できます。



※KPI:「Key Performance Indicators」:施策等に関する成果指標のこと
 ※エリアデータ連携基盤:各地域による統合的なデータを連携する基盤

データ利活用のイメージ(一例)

多様で複雑な 市民ニーズの把握

多様化・複雑化する市民ニーズを把握し、きめ細かく対応するとともに、ニーズに合った情報やサービスを届けます。

住民・議会説明など

データを適切に分析し可視化することで、より正確で客観的な説明が可能となります。

現状分析、課題の把握

分散しているデータを集約・整理し、可視化ツールを活用することで、データを必要としている人が、分かりやすい形ですぐに確認、活用することが出来るようになります。

予防型・予測型の サービス提供

更新頻度が高いデータを随時確認することで、問題の早期発見や早期対応に繋がります。
また、将来予測をすることで問題が起きてからの対応ではなく、事前の対応に繋がります。

取組の効果検証や改善

実施した取組の効果等を、データに基づき分析を行い、今後の取組の改善に繋がります。

第4章 戦略の推進

(1) 戦略の進め方

- ① 職員一人ひとりがデータ利活用の重要性を認識したうえで、目指す姿や方向性を共有し、全庁横断的に進めていきます。
- ② データ利活用の推進に向けて、モデル的な取組から実施し、創出した事例を全庁へ広げていきます。また、データ利活用の効果が高いと認められる分野においては、先行的に取り組めます。
- ③ 高度人材の育成、専門的な分析やビッグデータの分析、官民データ利活用促進のための方策など、企業・大学・団体等との産学官連携も図りながら取組めます。

(2) 推進体制

全庁的にデータに基づく事業立案等を推進していくため、令和6年度(2024年度)に「(仮)データ利活用推進本部」を設置して、本戦略を推進していきます。

「(仮)データ利活用推進本部」の組織内に統括責任者を設置し、全庁横断的な体制を強化していきます。

(3) 各部署とデータ戦略課の役割

データ利活用の環境整備・改善を進めることで、データに基づく事業立案等が進めやすくなります。また、データに基づく事業立案等を進めることでデータ利活用におけるニーズが明確になり環境整備・改善は進みやすくなります。

まずは、各部署において利用可能なデータを用いて事業立案等に取り組むつつ、取組を通じて、データ戦略課においてデータ利活用環境の整備・改善等の下支えを進めます。

各部署の役割

利用可能なデータを用いて実践を進めます

施策や事業等の実施主体としての役割

- データ利活用に関する知識やスキルを向上していきます。
- 「経験・勘・思い込み」ではなく、「データに基づく」事業の立案や既存事業の見直しを行います。

データ利用者としての役割

- 積極的に統計データやオープンデータをエビデンスに利用します。
- 課題がある案件に関する更新頻度の高いデータは、積極的にデータを確認します。
- データの積極的な可視化や分析を行い、現状把握や課題整理を行います。

※今後、可視化・分析ツールを導入予定

データ所有者としての役割

- データを利活用しやすくするため、基準に沿ったデータの生成・蓄積・管理を進めます。※今後、基準を策定し共有予定
- データの利活用を進めるため、保有データの積極的なオープンデータ化を進めます。※今後、基準を策定し共有予定



データ戦略課の役割

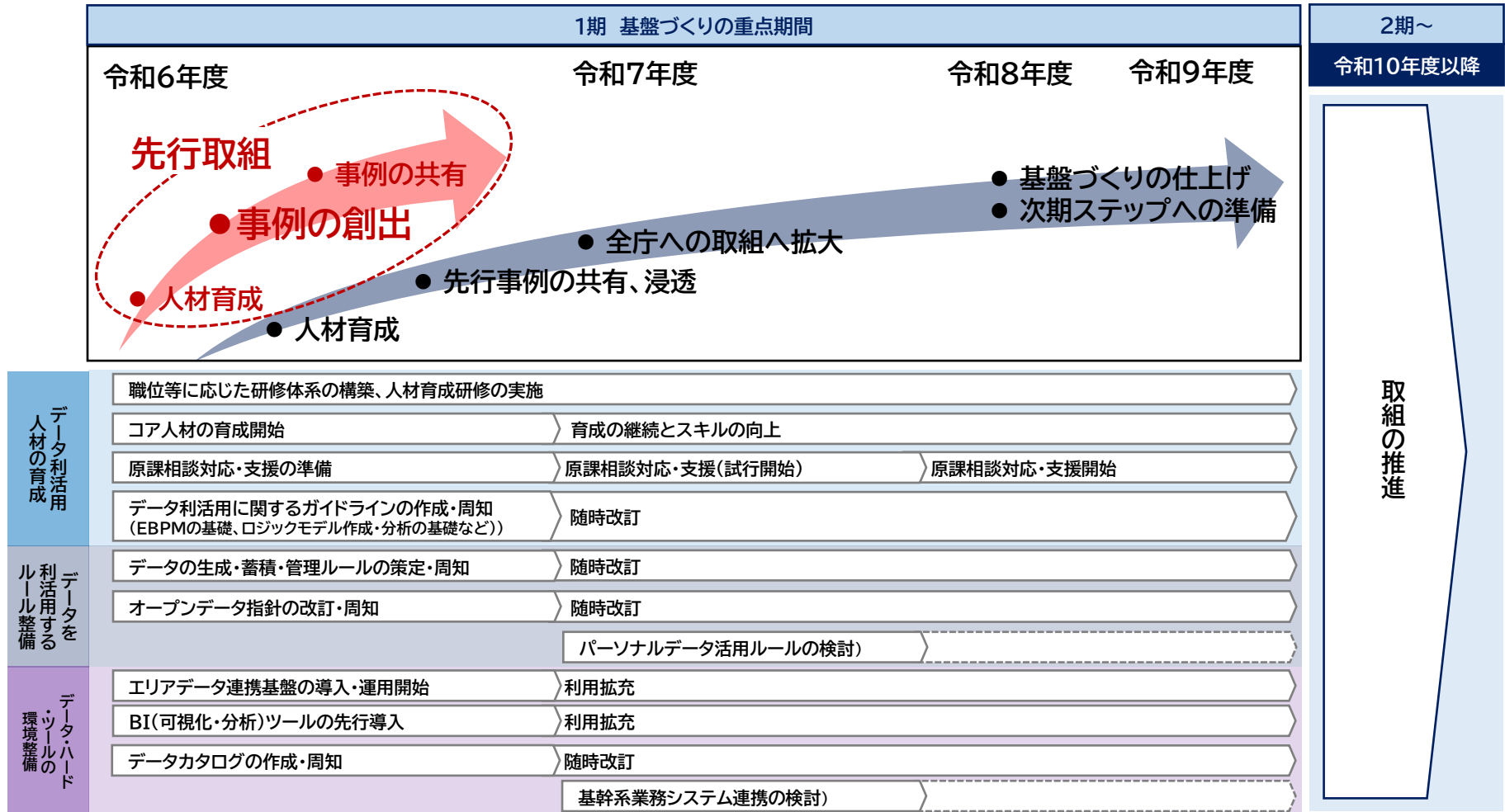
データを活用しやすい環境整備を進めます

- データ利活用に関する研修の場を提供します。
- データ利活用に関するガイドブックを準備し提供します(基本的なEBPM、ロジックモデル作成、分析の基本等)。
- データカタログ(データの所在やデータの概要が分かるもの)を準備し提供します。
- データ分析や可視化の際に効率化・省力化に繋がるツールを導入し提供します。
- データの生成・蓄積・管理に関するルールを整備し共有します
- オープンデータ化のためのフォーマットの提供します。また、必要に応じオープンデータ取組指針を改定します。

まずは、基本的な環境整備を進め、取組を通じてデータ利活用環境の改善や拡充を進めていきます。また、これらに関する相談や支援の体制づくりも進めていきます。

(4) ロードマップ

本戦略期間である、令和9年度(2027年度)までを全庁のデータ利活用の基盤づくりの期間として、データ活用人材の育成、データを活用するルール整備、データやツールの整備に取り組めます。また、本市の重点課題やデータの利活用により効率的・効果的な課題解決が見込まれる分野においては、先行的に取り組を進めていきます。



第5章 先行的に実施する取組について

(1)先行的に実施する取組について

令和6年度(2024年度)は、3つの施策について、取組をけん引し、より効果的に推進していくために、次に掲げるものを先行的に進めていきます。各部局が主体となる先行取組を推進すると同時に、その施策・事業の目的を達成できるよう外部専門家を含めたデータ戦略課が伴走支援をすることで、全庁展開に向けたデータ利活用モデルを構築し、当該モデルを横展開していきます。

さらに、令和7年度以降は各部局の業務にデータ利活用が埋め込まれ、データ戦略思考を前提とした業務プロセスの構築を進めていきます。

① 本市のデータ利活用を推進するコア人材の育成と相談・支援体制の整備

データに基づいて物事を分析し、課題の現状把握やエビデンスに基づいた事業の立案等を行うなど、適切かつ積極的にデータを利活用するコア人材の育成を目的として、人材育成研修を企画し実施します。

合わせて、管理職はデータの重要性を理解し、所管部署におけるデータ利活用の動きを促進できるようになること、一般職は所管事業において必要なデータを理解できる・使うことができることを主眼とした、人材育成研修を企画し実施します。

また、原課に対し基本的なデータの取り扱いやツールの利用方法のサポートのみならず、原課がデータに基づく事業立案等を検討する場合において伴走型の相談・支援体制の整備を進めます。

② データに基づく事業立案等の事例創出と共有

子育て、高齢福祉、経済分野など、市民生活に直結する分野を中心に、サービス向上に繋がる事例の創出や既存取組の改善を進めます。創出した事例を庁内に共有することにより、本市のデータ利活用の取組の機運を高め、共有された事例をもとに庁内の各部局がデータ利活用の取組を進めるサイクルを確立していきます。

③ データ利活用の省力化・効率化に繋げる、可視化分析ツール・データ連携基盤等の利活用環境の整備

職員自身で直感的・視覚的な操作感によりデータを加工、分析、可視化できるBIツールを一部先行的に導入し、各職員が必要なときに必要なデータを分析し、知見を得られる環境を構築します。そのツールで作成したダッシュボード等を全庁に共有することで、様々な場面におけるデータ利活用を促進させます。

參考資料

(1) 統計データ利活用事例集 (出典:総務省統計局)

① 雇用・経済 (大阪府豊中市)地域別市内従業率調査による雇用施策のバージョンアップ

■使用データ

✓国勢調査の調査票データを「従業上の地位」と「従業地」でクロス集計し市内就業率等を算出

■得られた知見

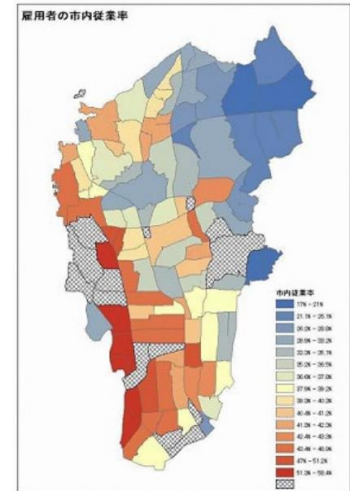
✓東部、北東部では市内従業率が低く、南部、西部では市内従業率が比較的高い

■政策等の改善

✓市内で勤める人が多い地域では、市内事業所への就業イベントでのマッチング率が高く、市内での就業を期待できるため、市内での就業を促すためのセミナー・講座等は南部地域を中心に実施

■参照URL

https://www.stat.go.jp/dstart/case/pdf/r4/r4_case01.pdf



② 健康・福祉 (東京都足立区)

未就学期における歯科健診データ一括管理の仕組みの構築及びエビデンスに基づく歯科保健活動の展開

■使用データ

✓あだちっ子歯科健診データから園ごとのむし歯の状況や年齢ごとにむし歯になりやすい歯などを分析

■得られた知見

✓むし歯の状況が区平均よりも悪い園の特定、年齢ごとにむし歯になりやすい歯の特定

■政策等の改善

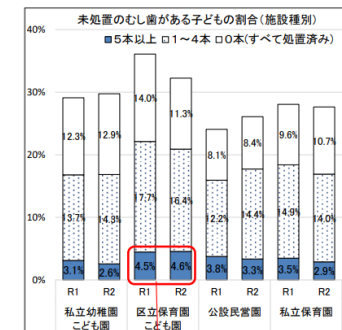
✓未処置のむし歯がある子どもの割合が高い施設を優先に、「受診(治療勧奨)」や「保護者・職員による仕上げみがき」、「歯によいおやつ」等の啓発を強化

✓年齢別に「むし歯になりやすい歯」を特定し、動画等による効果的な仕上げみがきの啓発

■参照URL

https://www.stat.go.jp/dstart/case/pdf/r3/r3_case02.pdf

ウ 年長児(6歳) (図6)
2年度の未処置歯保有割合は、16%～21%、
年中児より施設間の差が拡大している。



5本以上未処置のむし歯がある子の割合比較(R1・R2)
区立保育園・こども園のみ、
0.1ポイント増加

③ 交通（千葉県船橋市）交通ビッグデータを活用した交通状況の見える化

■使用データ

- ✓ETC2.0 プローブデータ、交通事故データ

■得られた知見

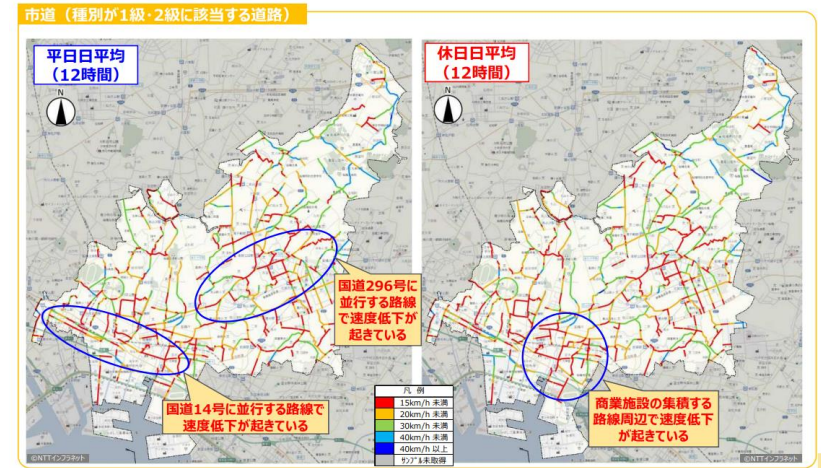
- ✓渋滞箇所や急減速箇所、事故発生箇所の見える化

■政策等の改善

- ✓市で認識していなかった問題箇所とその要因の見える化
- ✓関係機関内での情報共有が活発化され、連携が強化
- ✓検討内容の透明性や客観性が向上し、市民・道路利用者への説得力向上

■参照URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>



④ 防災・危機管理（宮城県仙台市）救急出場データに基づいた将来の救急需要予測及び救急隊適正配置の分析

■使用データ

- ✓仙台市総合消防情報システムに登録されている救急統計データ及び地図データなど

■得られた知見(一部)

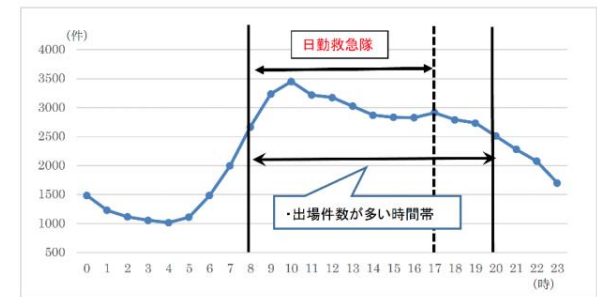
- ✓救急出場地点を地図上に落とし込み、平均を超えた件数が多い地域に色を付け可視化
- ✓全救急出場事案を1日のどの時間帯に出場しているか1時間単位で分類し、
8時～20時までの間に全体の約2/3が集中している事が判明

■政策等の改善

- ✓現場到着時間が延伸傾向にある地域を可視化したことにより、効果的な救急隊の配置署所の選定が可能となった
- ✓日中時間帯のみ運用する救急隊でも救急需要対策に効果がある事を定量的に示したことで導入決定

■参照URL

https://www.stat.go.jp/dstart/case/pdf/r3/r3_case04.pdf



⑤ 住民生活・安全（富山県富山市）子どもを見守る地域連携事業

■使用データ

✓センサーネットワークを利活用して取得した児童登下校時の位置情報

■得られた知見

✓富山大学と共同で分析し、現状や危険個所を見える化
→学校教員、PTA、自治会等と共有

■政策等の改善(一例)

✓学校近くの旧農協付近の横断歩道が混雑することが分かったので、学校やPTAが重点的に指導するようにした

✓防犯協会では見守り活動の場所選定に活用

■参照URL

https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/mini_symposium/20211216/05_r3dai3kai_04toyamasi_kouensiryoku.pdf

児童登下校路の密度分布による「見える化」



学校付近の大通りを渡る際に、陸橋付近で児童が滞留



用水路横（経路が限定）の信号の手前で児童が滞留

⑥ 行政運営（滋賀県）免税軽油申請交付窓口の混雑緩和の取組

■使用データ

✓毎日の申請受付を記録し、データ化

■得られた知見

✓月ごと・曜日ごと・天候ごとの受付件数の現状や傾向

■政策等の改善

✓申請月ごとの件数を分析し、免税証の有効期限を調整することにより、次回の申請の分散を図る

✓曜日、天候等による受付件数の傾向を分析し、対応する職員の調整

■参照URL

https://www.stat.go.jp/dstart/case/pdf/r2/r2_case09.pdf

天候による違い

	日数	受付件数(代理申請除く)	1日当たりの受付件数(代理申請除く)	受付件数(代理申請含む)
晴の日	40	221	5.5	312
曇の日	24	161	6.7	182
雨の日	13	103	7.9	139

曜日による違い

	日数	受付件数(代理申請除く)	1日当たりの受付件数(代理申請除く)	受付件数(代理申請含む)
月曜日	15	120	8	206
火曜日	15	79	5.3	94
水曜日	15	80	5.3	85
木曜日	16	101	6.3	128
金曜日	16	105	6.6	120

(2) その他、他都市事例

分野	自治体	概要	備考・出典
政策形成 プロセス	広島県	H30年4月に県内関係者外部専門家から構成されるEBPM推進ワーキンググループを設置し、庁内の取組を推進。人事課と共同し、事業計画作成やEBPMに必要なスキル身に着ける「事業計画基礎研修」、「EBPM基礎研修」を実施している。 主なテーマを①しくみづくりと②人づくりと定義。しくみづくりとして、施策の分析評価(ロジックモデルの確認、施策効果の分析評価)、プロセス構築(留意点の整理、既存のエビデンス活用手順等)を実施。人づくりとして、職員研修を実施している。	書籍「EBPM エビデンスに基づく政策形成の導入と実践」
データ分析環境	兵庫県神戸市	BIツールを使用して複数のデータを可視化し一覧できるダッシュボードを作成。令和4年6月より「神戸データラウンジ」として職員に公開。神戸データラウンジは、セキュリティの高いLG-WAN上で構築。データの扱いに不慣れな職員でもデータを活用した分析ができるようになり、資料作成にかかる時間が短縮。	Data StaRt https://www.stat.go.jp/dstart/case/51.html ジチタイワークスWEB https://jichitai.works/article/details/2078
	埼玉県さいたま市	BIツールを使用し、中小規模のデータ分析を実施。基幹データ等の大規模のデータ分析には専用の匿名加工済みデータベースを構築。	自治体通信ONLINE https://www.it-tsushin.jp/articles/case/jt29_atlsystems
	東京都渋谷区	BIツールを採用。職員の分析を容易にするため、分析基盤を構築。あらかじめ分析基盤の中にデータの集計値や切り口を用意し、データ加工時間を短縮。	自治体通信ONLINE https://www.it-tsushin.jp/articles/case/jt33_atl-systems
データ人材の育成 利活用	茨城県つくば市	「データで市民を豊かにするまちの推進」を掲げ、人事課と協力して、全職員が対象となる研修体制を構築。データを使いこなせる人材の育成を目的とした職層別の研修計画を立て、平成30年度から実施。毎年150人程度が受講し、令和12年度には現在約2,000人いる職員のほぼ全員が研修を終える予定。	Data StaRt https://www.stat.go.jp/dstart/case/33.html ジチタイワークスWEB https://jichitai.works/article/details/1202
その他	滋賀県	滋賀大学データサイエンス学部と連携しながら、庁内の課題について、EBPMの進め方やデータ分析の手法を学びながら課題解決を目指す「EBPMモデル研究事業」を実施。庁内公募によりテーマを選定し、ロジックモデルの作成、ネットワーク分析を行い、施策検討に活かしている。	Data StaRt https://www.stat.go.jp/dstart/case/50.html
	福岡県	R4年度、調査統計課内にデータ利活用班を設置。データ利活用アドバイザーとして外部有識者3名を任命。データ収集・分析、アンケート調査の設計等、データ利活用に関する相談を随時受け付け、必要に応じて伴走型支援も実施。(R4実績:相談対応77件、利活用支援10件)その他、研修・シンポジウム、大学との共同研究等を実施。	Data StaRt https://www.stat.go.jp/dstart/research/pdf/2023_2_fukuoka.pdf
	兵庫県尼崎市	庁内に「学びと育ち研究所」を設置。研究員として10名程度の大学教授等を非常勤嘱託職員として委嘱。子どもの学びと育ちに関して、市が定めた4つの大項目を踏まえて、各研究員が個別に研究テーマを設定。事務局が必要なデータを収集・匿名化した上で、各研究員へ提供し、分析を実施している。研究及びデータ提供の可否判断は副市長以下で構成する「倫理委員会」が判断する。	書籍「EBPM エビデンスに基づく政策形成の導入と実践」